

## ファミリー・サポート・センター会員の皆様へ

日頃から、会員の皆様からはたくさんのご協力をいただきありがとうございます。送迎援助件数の増加やガソリン代の高騰、まかせて会員不足、子育て支援の観点から、令和5年4月からファミサポ送迎の利用料金等が変更になりましたのでお知らせいたします。

### 【変更点】

- 新たに**送迎援助等利用料**が設定されます。 ※会則の改正  
まかせて会員の自家用車を使用する援助 **1回につき 100円**
- 子育て支援の観点から、上記**送迎援助等利用料**を市が助成します。  
おねがい会員の実質の負担額は、これまでと変わりません。まかせて会員の報告により市から直接まかせて会員の口座に助成金を振り込みます。
- まかせて会員は、これまでの活動報告書に加え、助成に係る報告書の提出が必要になります。



### 【助成に係る報告書について】

◎まかせて会員が月毎に「送迎援助等利用料免除報告書兼助成金請求書」に必要事項を記入し、月毎の援助報告書と共に事務局に提出ください。事務局で確認いたします。

※記入例については、別紙をご覧ください。

◎送迎援助等利用料免除報告書兼助成金請求書の請求者指名の欄には捺印をお願いします。

(※スタンプ印は不可)

◎助成金の支払いは、3か月毎まとめて、まかせて会員の指定する口座へ振り込みいたします。



会員の皆様にはお手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。  
なお不明な点等がございましたら、事務局までご連絡ください。

### 【お問い合わせ】

鶴岡市ファミリー・サポート・センター事務局（にこ♥ふる内）

TEL 0235-25-2741